

大阪市民のみなさんへ

「日本一の子育て・教育サービス」をめざして

こども誰でも通園制度で保育所や幼稚園をご利用ください

7月から
試行実施

こども誰でも通園制度の試行的事業では、月に10時間まで定期的に保育所・認定こども園・幼稚園等を利用できます。就労していない方も申し込み可能です。事業内容や実施施設など詳しくはHPをご覧ください。



誰が使えるの？

- 市内在住の未就園児
 - 生後6か月～満3歳未満（利用日時点）
- ※認可外保育施設に通っている児童も対象
(企業主導型保育事業所は除く)



費用は？

1時間あたり300円
(市民税非課税世帯は60円)
※生活保護受給世帯は無料です

申し込むには？

6月3日（月）から
事業を実施する施設に直接
申し込み

問い合わせ 民間施設等に関するご質問：こども青少年局幼保企画課 ☎ 06-6208-8031 FAX 06-6202-9050
公立保育所に関するご質問：こども青少年局保育所運営課 ☎ 06-6684-9345 FAX 06-6684-9184

制度について
詳しくはこちる



保育士として働きませんか？

子どもたちの笑顔のために!!

未経験でも、ブランクがあっても大丈夫！

さまざまなサポートのもとで、きっとあなたに合った
保育の現場が見つかります。

大阪市内で保育士として働くとこんな制度を利用できます

- 就職時の準備金を40万円まで貸付*
- 宿舎の提供や一定期間勤務した方に
一時金を支給（実施は施設により異なります）

- お子さんの保育所等への優先入所
- お子さんの保育料や延長保育料などを
2分の1まで貸付*

*貸付は2年間働くことで返還が免除されます。

支援センター
について
詳しくはこちる



大阪市保育士・保育所等支援センターでは、市内の保育所等で働いた
い方と保育所等とのマッチングなど就職のサポートを行っています。
ぜひセンターの利用登録をお願いします。

問い合わせ こども青少年局幼保企画課 ☎ 06-6208-8031 FAX 06-6202-9050

保育士等就職フェア

実際に職場で働く先輩保育士の声が
聞けるイベントです！

日時 5月12日（日）12:00～16:00
場所 ハービスホール（北区）



「新・市政改革プラン」(令和6～9年度)を策定しました ～「未来へつなぐ市政改革」の実現～

社会状況の変化による行政課題に的確に対応し、未来へつなぐ市政改革を実現するため、新たな市政改革
プランを策定しました。次の基本方針に基づき取り組みを進めていきます。詳しくはHPをご覧ください。



基本方針

DXの推進

「サービス」「都市・まち」「行政」からアプローチし、市民QoL（生活の質）の向上と都市力の向上をめざし、「大阪市DX戦略」に基づき取り組みを推進する

例

・デジタル行政手続きの拡大 など



ニア・イズ・ベターの徹底

「区政がめざす姿」に基づき、多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、活力ある地域社会づくりを推進する

例

・窓口サービスの向上
・地域活動協議会のさらなる活性化 など



業務改革の推進

将来的に労働力不足が見込まれる中でも、効果的・効率的行政運営を行い、市民サービスの向上を図る

例

・多様化・複雑化する行政課題に
対応できる専門性、行動力のある
職員の育成や支援 など



働き方改革

職員が安心して働くことのできる職場を実現し、優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげるため、「働き方改革実施方針」に基づき取り組みを推進する

例

・ワーク・ライフ・バランスの推進
・多様な働き方ができる勤務環境の構築の推進 など

官民連携の推進

民間が市の事業を担うことでコスト削減やサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力を活用する

例

・公共施設等の整備・運営等のPPP/PFI手法等の活用
・より質の高い公共サービスの実現に向けた新たな事業手法の検討 など

持続可能な行財政基盤の構築

急激な社会環境の変化にも対応できるよう、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざす

例

・施設マネジメントの推進
・未利用地の有効活用 など



問い合わせ 市政改革室改革プラン推進担当 ☎ 06-6208-9885 FAX 06-6205-2660